郡山市介護保険運営協議会意見等一覧(令和8年度第2回(R8.8.25))

(敬称略)　資料3-1

委員名	意見等	対応の方向性など	十次計画への反映
中原 孝志	ボランティアマッチング支援事業に登録しているが、マッチングはあくまでボランティア。目標は介護業界で仕事をしていただくことであるが、見込みとしては多くはないと思う。資格のない介護助手の応募はあるが、仕事として任せるのは難しい状況もある。ボランティアとしてであればお願いできる部分はあるかなと考えている。市でも周知啓発をしていただければと思う。	介護人材の確保は重要な課題であると考えており、今年度実施している有償ボランティアマッチング支援事業についても、多くの介護事業所及びボランティアの方に参加いただけるよう、更なる周知啓発を図る。【介護保険課】	計画において検討
廣野 正子	働いている方のアンケートで、職場が近く、通いやすいが要件に入っている。事業所があり、どんな仕事がそこで展開されているかを地域の方に見てもらえるチャンスである。地域でのつながりのきっかけになるので事業のアピールに取り組んでほしい。 認知症初期の段階で悩むので、できるだけ窓口が多いほうが良い。認知症カフェも熱海、湖南は空白になっている。地域差、サービスの差は見落としてはいけない。	介護人材の確保は重要な課題であると考えており、今年度実施している有償ボランティアマッチング支援事業についても、多くの介護事業所及びボランティアの方に参加いただけるよう、更なる周知啓発を図る。【介護保険課】 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう早期に相談、診断につなげ、適切な医療、福祉サービスが切れ目なく継続して提供できる体制づくりに取り組む。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
千葉 智子	10/1、2でメディカルクリエーションがビッグパレットで開催される。介護用具も工夫され、現場で活用できるものがある印象。周知が図られると介護のイメージアップにもつながる。 ボランティアマッチング支援事業は、介護している方のレベルアップにもつながる。周知が図られるとよい。	介護現場の生産性向上につながるので、各事業所に対し周知を行う。有償ボランティアマッチング支援事業についても前述のとおり更なる周知啓発を図る。【介護保険課】	
遠藤 和博	・資料3-1、P12、第5章、1、(2)、(4):資料2-1、P6にもある通り「介護予防活動は継続的に取り組めることが重要」です。現在「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」などが行われていますが、継続していくためには複数のプログラムの提供が必要かと思いますが、いかがでしょうか。	現に「いきいき百歳体操」に取り組んでいる方からも新しい体操を望む声があったため、郡山市オリジナルの体操を制作している。年度内には完成させ、多くの市民が継続的に取り組めるように、オリジナル体操の普及に務めていく。【地域包括ケア推進課】	
	・資料3-1、P14、第6章、3、(5):クリニックや病院などで認知症と診断された患者へ相談窓口などの載っているパンフレットを配布できるようにしてはどうか。	定期的にクリニックや病院へリーフレット等を配布しておりますが、診断後に支援につながりにくい状況があることから、医療機関等と連携した周知啓発が図れるよう努めていく。【地域包括ケア推進課】	
	・資料3-1、P16、第7章、1、(3)、(6):医療と介護の連携強化ではMCSの普及以外の方策はあるか。	医療と介護の連携強化については、郡山市在宅医療・介護連携支援センターに業務委託し、在宅医療・介護関係者の情報共有のためのICTツール(MCS)の普及とともに、専門職向けの相談窓口の設置や研修会等を行っており、今後も、在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護の連携強化を図っていく。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	・資料3-1、P19、第8章、5、(2):離職防止に対して、管理職を対象にした研修は重要と思います。人材づくりや職場づくりのマネジメント研修を提供するのはどうか。	職場への定着・離職防止に対して、管理職の方が担う役割は重要である。一方で事業所単独では研修の機会が少ないため、令和7年度から介護事業所の管理職を対象としたセミナーを実施している。昨年度は「リーダーシップと人材マネジメント」「魅力ある職場づくりに向けて」というテーマで実施し、今年度もテーマは未定ですが、管理職を対象とした研修を実施予定。【介護保険課】	
	・資料3-1、P19、第8章、5、(3):介護ロボット、介護支援ツール(スライディングボードやスライディングシートなど)の導入支援(補助金や介護支援ツール体験会・研修会)を追加してはどうか。	介護ロボットや見守りセンサー等の介護テクノロジーの導入支援については、県が主体となって実施しており、対象機器の無償貸し出しや導入に要する費用の補助などを行っている。市でも各介護事業所に対し、導入支援の周知を図っている。【介護保険課】	
遠藤 幸一郎	管理職セミナーについて、参加人数はどうか。アンケート、フィードバックはあるか。介護事業所、障がい事業所をどちらも対象にした理由は。 ボランティアマッチング支援事業の成果はどうか。今後の実施どうか。郡山市単独でも実施できるといい。	昨年度2回合計34名に参加いただいた。定員に満たないので周知が必要。アンケート、フィードバックは把握していない。どちらの事業所でも活用できるようにしている。 ボランティアマッチング支援事業は7月から実施。13事業所が受け入れ可能。ボランティア登録者は30数名。マッチング件数は10数件で少ない状況。県の研修を活用し、制度の周知を図っていきたい。県の事業であり今後のことは聞いていない。【介護保険課】	
	資料に生活支援コーディネーターの記載が出るようになった。もう少し活用する仕組みが必要。介護人材不足の状況なのでコーディネーターを有効に活用していただきたい。担い手マッチングに、地域、行政で取り組んでほしいので第十次で盛り込んでほしい。	地域によって取組に差はあると思う。第十次への記載は検討していきたい。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
渡部 光弘	地域のサービスの違いでいうと訪問診療を行っている歯科医院がどのあたり何人いるかや、歯科衛生士が担当で訪問も認められてはいるが行われていない状況。ケアマネさんが口腔の問題を考えないといけないとなった時にそこにつながりのない方だと止まってしまうのがよくないので、積極的な情報提供は行っていきたい。		

委員名	意見等	対応の方向性など	十次計画への反映
﨑山 栄子	ACP を実効性あるものとするためには、病院・介護事業所・地域包括支援センターが一体となり、認知症の方を含む高齢者の意思形成支援を継続的に行える体制整備が不可欠です。具体的には、①病院での ACP 実施を支援する人員配置や研修の強化、②認知症高齢者の意思を拾い上げるため、記録様式を工夫する。さらに、共有できるシステムの構築を図る。③介護職員不足を補うための処遇改善と人材確保策の拡充等、が重要と考えます。 未来ノートを救急搬送時に持っていない場合がある。看護職としても周知啓発、支援をしていきたい。	①ACPに関する研修会については、郡山市在宅医療・介護連携支援センターに業務委託し、医療・介護関係者を対象に令和元年度から令和6年度まで研修会を開催し、令和7年度からは郡山医師会と共同で医療機関へのACP講座を実施している。引き続き、在宅医療・介護連携支援センターと連携し、医療・介護関係者がACPについて研修できる機会を検討していく。【地域包括ケア推進課】 ②認知症の方を含む高齢者の意思形成支援について、わたしの未来ノート（エンディングノート）を作成し、ACP講座とともに普及啓発している。今年度も医療・介護・福祉団体からなるエンディングノート研究会でわたしの未来ノートの周知・活用について検討している。今後、ご意見を参考に、医療・介護が連携し高齢者意思形成が継続して行える体制を検討していく。【地域包括ケア推進課】 ③介護報酬は国が定める単価に基づくものであり、市としても介護職の処遇改善について国に要望している。 介護人材の確保については重要な課題であると認識しており、介護人材のすそ野拡大や介護分野への定着・離職防止を図るため、先に説明しました各種研修や介護資格取得に対する支援を実施するとともに、今年度は県のモデル事業「有償ボランティアマッチング支援事業」に参加し、介護未経験の方や資格を持っていない方に介護を経験してもらうことで、更なる介護人材の確保に繋げていきたいと考えている。【介護保険課】	計画において検討
髙橋 正光	資料2-5介護人材実態調査において、回収率の低さについては、事業者側がこの主旨を理解できていないのか、市の説明が行き届いていないのか。資料2-6介護人材確保定着アンケートにおいても回収率が低い。	介護人材実態調査、介護人材確保・定着アンケートは前回計画策定時にも実施しており、前回の回収率は 介護人材実態調査：82.8%、介護人材確保・定着アンケート：48.1% でした。前回はこの2つのアンケートを計画3年目に実施しましたが、今回はアンケート結果を早めに把握するため、介護事業所を対象としたすべてのアンケートを計画2年目に実施したことから、事業所の負担が大きくなり、回答する事業所が少なかったかと思われる。【介護保険課】	
	P14（16）入門的研修の評価で入門的研修を知らなかったが43.5%もあるが、対策はあるのか。	介護に関する入門的研修は、介護に関する基本的な知識を身につけていただくことを目的として実施しており、市ウェブサイトや広報こおりやまのほか、行政センターや公民館にチラシを配布していますが、対象者が主に介護未経験者であることから、介護事業所にはチラシを配布しておらず、認知度が低かったと思われる。なお、今年度はより幅広く周知するため、介護事業所に対しても研修を案内している。【介護保険課】	
	資料2-6助成金交付の評価P15（18）で介護保険資格取得支援を実施していることを知らなかったが20.9%とあるが、広報の仕方に問題があるのか。またそれに関して対策はあるのか。	介護資格取得支援につきましては、平成28年度から郡山市で実施しており、令和6年度までは雇用政策課が窓口でした。令和7年度から介護保険課が窓口となって市内の介護事業所に積極的に周知を図っており、今年度は既に33件の申請があり予算の上限に達したため申請を締め切ったところ。【介護保険課】	
塚原 啓史	1．資料1「1．計画の趣旨」を踏まえれば (1)高齢者を一くくりにすることは、不適切なので、3区分に分けて表示すべき 2040年、団塊の世代が85歳以上を迎えることから前期高齢者、後期高齢者と85歳以上の3区分にすべき。 要介護度別認知症高齢者等の状況も年齢区分で表示すべき。 (2)地域包括ケアシステムの推進を図るためには、日常生活圏の特性等の内容を充実すべき 中心部、周辺部のサービス提供体制の記載を充実すべき。	(1)要介護度別認知症高齢者等の状況について、次期計画では3区分に分けた記載を検討する。 (2)日常生活圏別のサービス提供体制について、次期計画で記載を検討する。【介護保険課、地域包括ケア推進課】	計画において検討
	2．資料3-2　誰がどのようにして、いつとりまとめたのか？ 「今後の方向性」は、これからの検討事項であるが、すでに決定していることと受け取られてしまう。	地域包括ケア推進課が、関係各課等に資料3-1「現状と課題、今後の方向性」の照会と併せて「新たに課題となる項目」を照会し、6月から7月にかけて取りまとめを行いました。 「今後の方向性」は、あくまで案であるため、表記について検討してまいります。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	3．資料3-3　地域ケア推進会議が公式に報告したものか？ また、過去に報告はあったのか？ 項目がほぼ網羅されており、全部の項目をあげてどうするのか。業務の中での困難な課題等の報告かと想定していたので驚いた。	地域ケア推進会議は、市全体の地域課題を検討し、その結果を郡山市介護保険運営協議会に公式に報告するものであり、前回は第9次郡山市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定に合わせ、令和5年度に郡山市介護保険運営協議会に報告しております。 ※第9次郡山市高齢者福祉計画、介護保険事業計画　P64参照 地域ケア推進会議の意見等であるので、これらを踏まえ計画を検討していきたい。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	4．資料4-1～7 訪問リハビリテーションは計画値を延長して作っているが、実績値に基づいて計画するのが適切ではないか。	次期計画におけるサービス量の見込みについては、実績を踏まえた数値を記載する。【介護保険課】 計画値なのか、見込値なのかで違う。計画値をつくってアクションを起こし進めるのかで全然違うので第十次計画で検討していければと思う。【遠藤　和博】	計画において検討
	4．資料4-1～7 人材育成に関して、人材も入ってこないし、組織内部で人材を育てる指導者もつくれない状況。DX推進だけで他の取組の記載がない。アンケート調査ではマッチング、イメージが大事とありながら、それに対する取組がない。	介護人材の確保は重要な課題であることから、研修や資格取得の充実を図るとともに、限られた人員で生産性を高めることができるよう、DXの推進も進めていく。【介護保険課】	計画において検討
	4．資料4-1～7 重度化防止について、基本方針にはあるが、施策には記載がない。予防だけでなく、悪化させないことも重度化防止である。見える化の分析資料があったが、重度化の割合が低い郡山のこの特性を記載することが大事。	郡山市の特性として、軽度者が比較的多いことを、計画に記載する。【介護保険課】 重度化防止、介護予防の一層の周知啓発、改善していることなど取組状況をわかりやすく計画に反映していく。【地域包括ケア推進課】	計画において検討

委員名	意見等	対応の方向性など	十次計画への反映
	4．資料4-1～7 運営指導、要介護認定の適正化、ケアプラン点検等について、相談、認定、ケアプラン、サービス提供のチェック強化が大事。包括センタースタッフを充実させ相談をしていく、認定も他所からの圧力等を排除し、正確にやっていく、ケアプラン点検も過大にならないように適切にやる、サービス事業実施も監査に入り、適正であることを確認に無駄な費用がかからないようにやる、それらを評価して介護事業を進めていくことは、重度化防止にもつながる。	要介護認定について、認定調査員や介護認定審査会委員に対する研修を実施し、引き続き適正な認定を実施していく。併せて利用者に対し適切なサービスが提供されているかケアプラン点検を適切に実施し、給付適正化を図る。また、サービス事業者に対し運営指導などで指導監査を行い、介護サービスの適切な運営を図る。【介護保険課】 地域包括ケア推進のため、介護、福祉、健康、医療など総合的な支援が必要となることから高齢者の相談機関としての地域包括支援センターの機能強化、個々の状況に応じた情報の提供、相談・支援ができる体制の充実に取り組む。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	5．資料3-2、3、資料4-1～7から、郡山市の特性、課題等をどのように取りまとめるのか？	新たに課題となる項目、地域ケア推進会議、介護保険運営協議会の意見等や、高齢者の意識、ニーズを把握する一般高齢者実態調査、介護保健居宅サービスの利用及び提供状況等を把握する介護保険サービスアンケート、厚生労働省が設定する項目に基づいた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護人材実態調査、居所変更実態調査、在宅生活改善調査等からの郡山市の状況、課題を踏まえ、今後、計画骨子、素案を検討していく予定。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	6．様々な意見や課題等が出されたことを大切にすべきである。計画書に「郡山市の地域特性、課題等」という章を立てることを提案する。	地域の実情に応じたサービス提供体制の構築が重要であることから、計画書素案作成に向けて、章立てについて検討していく。【地域包括ケア推進課】	計画において検討
	10月の協議会では、計画の柱立ての資料があるとよい。 九次計画は総論の後にデータが入っておりおかしい。データは外に出す。付録や巻末で別にすべき。 第3章基本理念の後に郡山市の地域特性、課題があるとよい。	項目の柱立ての資料は別添のとおり【地域包括ケア推進課】	計画において検討